

令和2年度版

八幡平市 地球温暖化対策実行計画【区域施策編】

～みんなが地球環境に配慮し、低炭素化したまちづくりに取り組む 八幡平市～

年次報告書

令和元年度実施状況



八幡平市

目 次

第1章 計画の基本的事項

1 計画策定の趣旨	1
2 対象とする温室効果ガス	1
3 計画の期間	1
4 計画の位置づけ	1

第2章 基本目標と基本方針

1 基本目標	2
2 施策の体系	3

第3章 温室効果ガス排出量の削減目標

第4章 施策の進捗状況

基本方針1. ライフスタイルの見直しと住宅の低炭素化	5
基本方針2. 事業活動の低炭素化	6
基本方針3. 再生可能エネルギーの積極的な導入拡大	8
基本方針4. 低炭素型まちづくり	9
基本方針5. 循環型社会の推進	11

第5章 温室効果ガスの排出状況

1 温室効果ガス排出量と一人あたりの総排出量	12
2 部門別温室効果ガス排出量	13
3 ガス種別温室効果ガス排出量	14
4 温室効果ガス排出量の算定方法	15

第1章 計画の基本的事項

1 計画策定の趣旨

地球温暖化対策の推進に関する法律（以下「温対法」という。）に基づき、温室効果ガスの排出抑制等を図るため、市民、事業者及び市が八幡平市域における温室効果ガス排出抑制等に向けた対策を総合的かつ計画的に推進することを目的として、「八幡平市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定するものです。

2 対象とする温室効果ガス

本計画で対象とする温室効果ガスは、市域内で排出される以下の物質とします。

本計画で対象とする温室効果ガス

温室効果ガス	概要	地球温暖化係数*
二酸化炭素(CO ₂)	主に化石燃料を燃焼させると発生します。	1
メタン(CH ₄)	湿地や水田、家畜や天然ガスの生産などから発生します。	25
一酸化二窒素(N ₂ O)	海洋や土壤、窒素肥料の使用や工業活動に伴つて放出されます。	298

*地球温暖化係数とは、二酸化炭素を基準(=1)として各物質が温暖化をもたらす程度を示す数値のことです。なお、地球温暖化係数は温室効果の見積もり期間の長さによって変化します。

3 計画の期間

(1) 計画の基準年度、目標年度

本計画では、国の地球温暖化対策計画に準拠して、2013（平成25）年度を基準年度とします。また、目標年度を、中期は2030（令和12）年度、長期は2050（令和32）年度とします。

計画の基準年度、目標年度

区分	年度
基準年度	2013(平成25)年度
目標年度	中期:2030(令和12)年度 長期:2050(令和32)年度

(2) 計画の期間

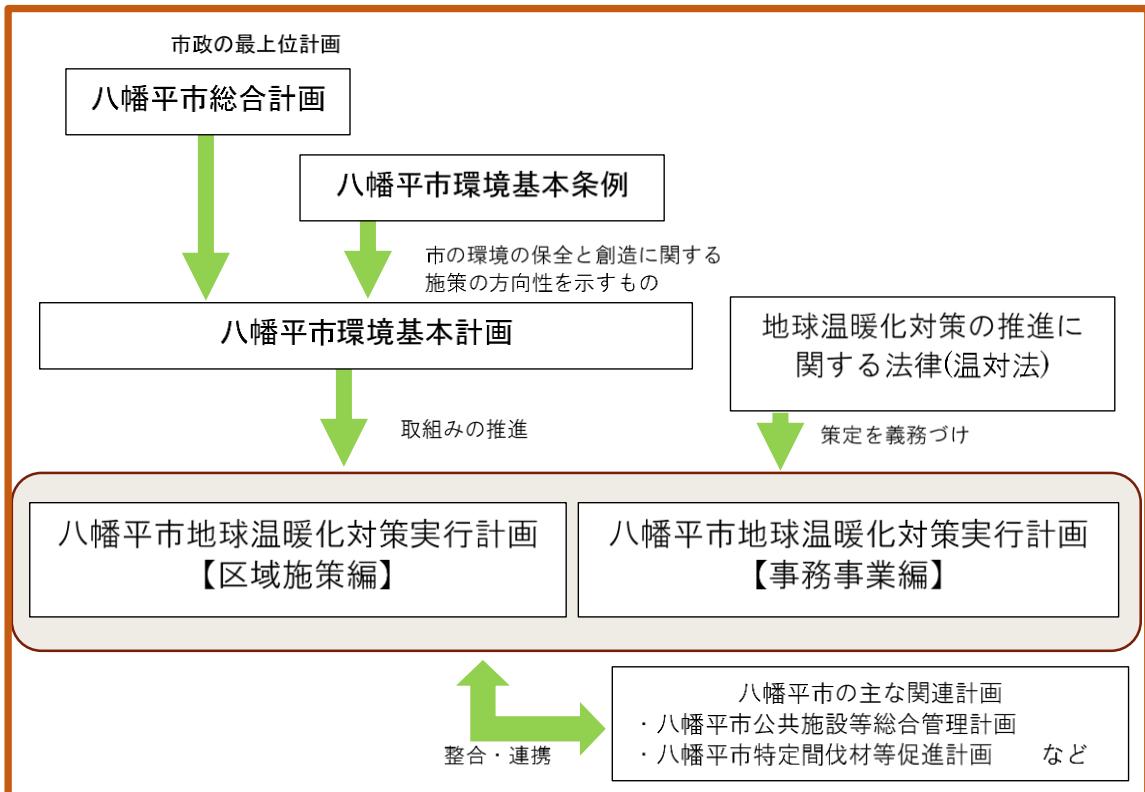
計画期間は、中期の目標年度に合わせて、2018（平成30）年度～2030（令和12）年度までの13年間とします。また、本計画の上位計画である環境基本計画の目標年度である2021（令和3）年度に計画の中間検証を実施することとします。なお、情勢が大きく変化した場合については、必要に応じて計画の見直しを行うこととします。

4 計画の位置づけ

本計画は、温対法第21条に基づく地方公共団体実行計画（区域施策編）です。

国が示した地球温暖化対策、長期低炭素ビジョンなどを踏まえ、本市の自然的・社会的特性に応じて、温室効果ガス排出の抑制等を総合的かつ計画的に進めるために策定するものです。

本計画は、市政の最上位計画である「八幡平市総合計画」や市の環境の保全と創造に関する施策の方向性を示す「八幡平市環境基本計画」の下位計画に位置づけられます。



第2章 基本目標と基本方針

1 基本目標

地球温暖化対策は、次世代にも継承される影響を生じるため経済活動の縮小や我慢を強いいるなど耐え忍んで温室効果ガスを削減するのではなく、効率的で環境への負荷が小さい機器の導入や自然エネルギーの積極的利用、個々の意識改革や次世代の地球温暖化対策を担う人材の育成など持続可能な「現在の暮らしの便利さ・豊かさをできるだけ維持・発展できる温室効果ガスの削減」を目指します。

また、本市における望ましい環境像として環境基本計画で掲げている「みんなで守り育て、次世代に継承する 自然豊かなふるさと 八幡平市」を見据え、市民、事業者、市が一丸となって地球温暖化問題に対する認識を共有し、積極的に対策に取り組むことにより低炭素化が確立されている社会を目指します。

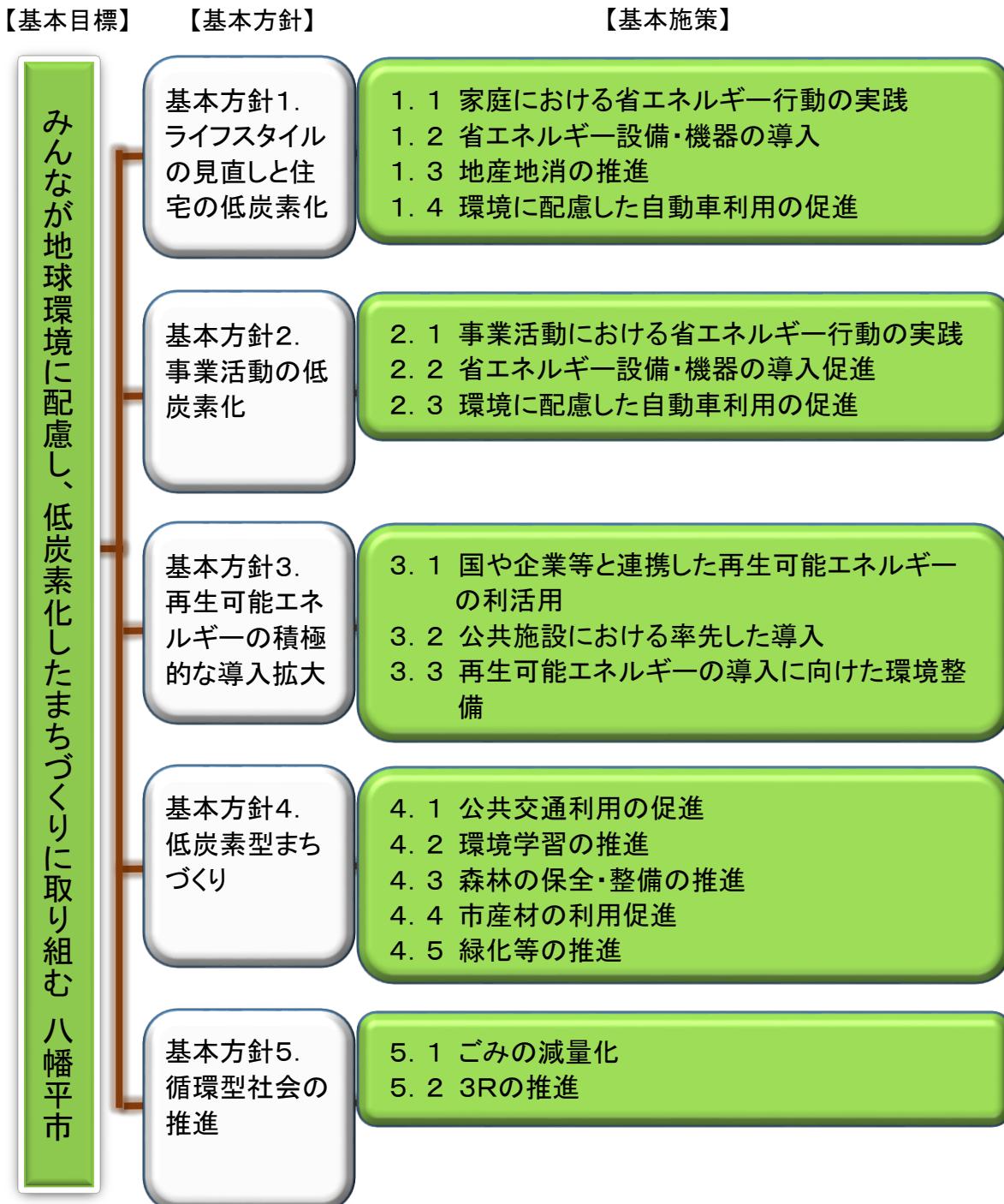
地球温暖化対策の推進において、本市における基本目標と温室効果ガスの削減目標達成に向けた具体的な取組みのための5つの基本方針を定めます。

【基本目標】

みんなが地球環境に配慮し、低炭素化したまちづくりに取り組む 八幡平市

2 施策の体系

施策の体系を以下のとおりとします。



第3章 温室効果ガス排出量の削減目標

地球温暖化対策を継続して推進するには、市民・事業者の取り組みが必要不可欠であり、成果が反映される目標設定を行うことで取組み意欲の向上につながることが期待されます。そこで、本計画では「人口一人あたりの排出量」を目標値として設定することとし、2013（平成25）年度比15%減（一人あたり削減量1.3t/年）を目指します。また、温室効果ガス総排出量の削減目標についても併せて掲げることとし、2013（平成25）年度比39%減を目指します。

長期目標は、国の目標に準じ2050（令和32）年度において2013（平成25）年度比80%減とします。

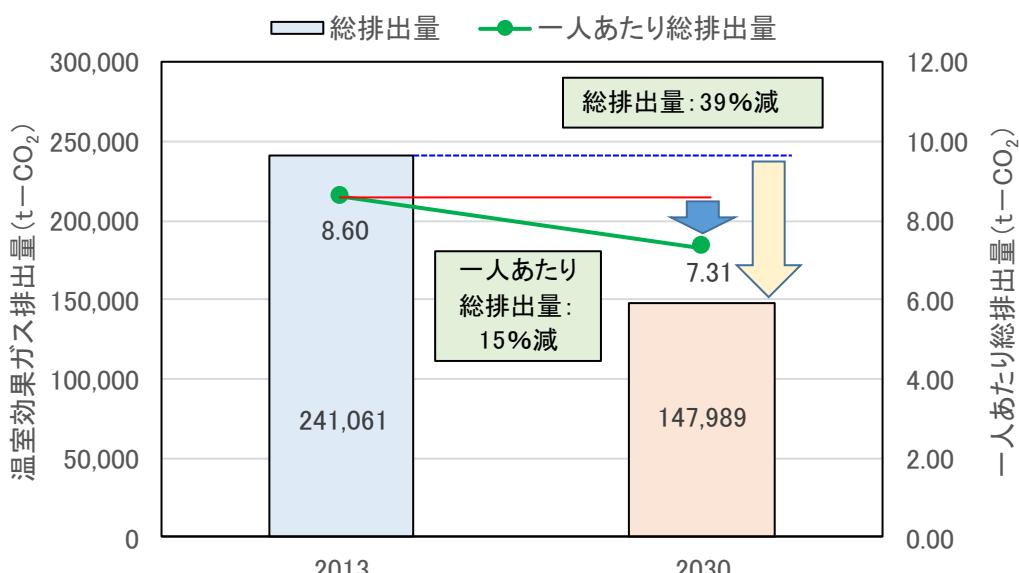
市民一人あたりの温室効果ガス排出量の削減目標

（中期目標：目標年2030年）

15%減（2013（平成25）年度比）

温室効果ガス削減率：39%減（2013年度比）

※長期目標（目標年：2050年）は、80%減（2013年度比）



※電力排出係数は、2013年度値(0.591kg-CO₂/kWh)で固定。

※一人あたり総排出量は、総排出量を人口で除した値としています。

第4章 施策の進捗状況

施策の取組状況

2019（令和元）年度の各施策の取組実績は、以下のとおりです。

基本方針1. ライフスタイルの見直しと住宅の低炭素化

1. 1 家庭における省エネルギー行動の実践			
広報やホームページ等を通じた省エネルギー行動の実践啓発を実施します。また、国や県の事業の活用を促進します。			
施策	内容(計画)	2019(R1)実績	取組状況
省エネルギー等に関する啓発の実施 (市民課)	環境イベント、講習会の開催、広報やホームページ等を通じた環境に関する情報発信により、省エネルギー行動の実践を啓発・推進します。	市ホームページを通じ、夏季・冬季におけるクーリビズ・クールシェア、ウォームビズ・ウォームシェアを行うことにより省エネとなる旨周知啓発した。	◎
国や県の事業の活用促進 (市民課)	環境省が推進する「うちエコ診断（診断無料）」の活用や岩手県で実施している「いわてわんこ節電所」の活用を推進します。	「うちエコ診断」及び「いわてわんこ節電所」について、市ホームページで関連ページを掲載し利用について周知を行った。	◎

※取組状況 ◎地球温暖化対策実行計画独自で取組を実施している施策 ○:環境基本計画において取組みを実施している施策

1. 2 省エネルギー設備・機器の導入

住宅における省エネルギー設備・機器に関する補助金等の情報の提供や、市営住宅の省エネルギー化を推進します。			
施策	内容(計画)	2019(R1)実績	取組状況
省エネルギーに配慮した住宅や新エネルギー住宅の普及促進 (建設課)	省エネルギー機器の補助金等の情報を提供し、省エネルギー住宅の普及促進に努めます。	いわてわんこ節電所等のホームページを活用し、省エネルギー機器の導入による具体的な効果等の情報を提供した。 また、木造住宅建築支援事業の実施により、省エネルギー基準に合致した住宅の建築を促進した。補助実績は、新築 31 件 12,361 千円、増築2 件 350 千円となっている。	○
市営住宅の省エネルギー化 (建設課)	市営住宅への省エネルギー設備・機器の導入を図り、省エネルギー化を推進します。	令和3年度から新計画の予定があり、市営住宅住民の移転を促進している。 そのため、実績は0戸となっている。	○

※取組状況 ◎地球温暖化対策実行計画独自で取組を実施している施策 ○:環境基本計画において取組みを実施している施策

1. 3 地産地消の推進

農作物等の地産地消の普及啓発や公共施設への再生可能エネルギー設備の導入によるエネルギーの地産地消の推進を通じて、商品の流通過程における温室効果ガス排出量の削減を推進します。

施策	内容(計画)	2019(R1)実績	取組状況
農作物等の地産地消の普及啓発 (農林課)	市域で生産されている農作物等について、学校給食、市内保育所、病院等への供給量の増加及び産直施設の利用を推進する。	八幡平市食材供給組合の活動により、市内の小学校に対し地元産野菜の供給を実施した。また、小学校での食育教室や、関係機関による生産者の圃場見学を行い、理解を深めた。 食材供給日数 166日 八幡平市産直組合の活動により、レシートラリ一等の事業をとおして産直の利用促進を図った。	◎

※取組状況 ◎地球温暖化対策実行計画独自で取組を実施している施策 ○:環境基本計画において取組みを実施している施策

1. 4 環境に配慮した自動車利用の促進			
ハイブリッド自動車や次世代自動車として期待される電気自動車等、クリーンエネルギー自動車の普及やエコドライブ及び公共交通の利用呼びかけ等の啓発を通じて環境負荷の少ない自動車利用を促進します。			
施策	内容(計画)	2019(R1)実績	取組状況
エコドライブの推進 (公用車管理部署)	エコドライブやアイドリングストップの普及のため、市が率先して職員の意識向上に努めるとともに、市民・事業者に広く啓発を行います。	府内掲示によりエコドライブの啓発を行った。 公用車詰所にポスターを掲示し、公用車使用の職員に広報した。	○
公共交通利用の促進 (地域振興課)	鉄道やコミュニティバス等の公共交通の利便性を高めるとともに、利用促進に取り組みます。	市ホームページにコミュニティバスの時刻表及び路線図を掲載した。 コミュニティバスの利用者は、西根・松尾地区30,952人、安代地区8,760人であった。	○
次世代自動車の普及啓発事業 (市民課)	買い替えの際には次世代自動車の導入を検討します。 市域における電気自動車充電器設置箇所の紹介を通じて次世代自動車の導入を推進します。	道の駅にしね及び、物産館あすびーに設置している電気自動車急速充電器の利用について、市ホームページで啓発した。 給電電気量は、道の駅にしね: 10,691.9kwh 物産館あすびー: 1,913.6kwh	◎

※取組状況 ○地球温暖化対策実行計画独自で取組を実施している施策 ○:環境基本計画において取組みを実施している施策

【進捗状況】

進行管理指標	単位	基準年 2013(H25)	現状 2019(R1)	目標値 2030(R12)
環境イベント・講習会の開催	回/年	5	2	4
市営住宅の省エネルギー化	件	6 (H26)	0 (累計 15)	170(累計)
市域における電気自動車充電器設備設置箇所の周知	—	—	実施	実施

基本方針2. 事業活動の低炭素化

2. 1 事業活動における省エネルギー行動の実践			
省エネルギー診断の推進や省エネルギー行動に関する情報の提供を通じて、事業活動における省エネルギー行動の実践を推進します。			
施策	内容(計画)	2019(R1)実績	取組状況
省エネルギー等に関する啓発の実施 【再掲】 (市民課)	環境イベント、講習会の開催、広報やホームページ等を通じた環境に関する情報発信により、省エネルギー行動の実践を啓発・推進します。	【再掲】 市ホームページを通じ、夏季・冬季におけるクールビズ・クールシェア、ウォームビズ・ウォームシェアを行うことにより省エネとなる旨周知啓発した。	◎
省エネルギー診断の推進 (市民課)	国や県等の省エネルギー診断に関する支援制度の啓発を行い、診断結果に基づく省エネルギー活動や省エネルギー改修の実践について推進します。	市ホームページで関連ページを掲載し周知啓発を行った。また、照明・空調設備を省エネ効果のあるものに更新する際、県の補助を受けるためには無料の省エネルギー診断を行う必要がある旨周知した。	◎
公共施設の省エネルギー行動の徹底 (施設管理部署)	公共施設における電気、ガス、燃料、水道等の節約を徹底し、省エネルギー行動を推進します。	節約について府内掲示により啓発し、昼休みの消灯、室温の適正管理を行った。	◎
エネルギーの地産地消の推進 (市民課)	市域の再生可能エネルギーを有効活用することによりエネルギーの地産地消を推進します。	沸騰地熱塾参加者60名。地熱探検隊参加者93名。地熱探検隊は一般的の参加者が半数ほどあった。沸騰地熱レストランを含む事業報告会は、60名の参加があった。	◎

※取組状況 ○地球温暖化対策実行計画独自で取組を実施している施策 ○:環境基本計画において取組みを実施している施策

2. 2 省エネルギー設備・機器の導入促進

省エネルギー診断の推進や省エネルギー行動に関する情報の提供を通じて、事業活動における省エネルギー行動の実践を推進します。

施策	内容(計画)	2019(R1)実績	取組状況
省エネルギー等に関する啓発の実施 (市民課)	環境イベント、講習会の開催、広報やホームページ等を通じた環境に関する情報発信により、省エネルギー行動の実践を啓発・推進します。	市ホームページで関連ページを掲載し周知啓発を行った。また、照明・空調設備を省エネ効果のあるものに更新する際、県の補助がある旨周知した。	◎
公共施設への省エネルギー設備・機器の率先導入 (総務課)	公共施設への省エネルギー設備・機器を率先的に導入し、導入効果について市民・事業者へ広く情報提供を行い、省エネルギー設備・機器の導入を推進します。	設備の点検等を行い、省エネルギー効率の高い管理の検討を行った。 大更小学校及び西根中学校の校舎全体の照明についてLED化した。	◎

※取組状況 ◎地球温暖化対策実行計画独自で取組を実施している施策 ○: 環境基本計画において取組みを実施している施策

2. 3 環境に配慮した自動車利用の促進

ハイブリッド自動車や次世代自動車として期待される電気自動車等、クリーンエネルギー自動車の普及やエコドライブ及び公共交通の利用呼びかけ等の啓発を通じて環境負荷の少ない自動車利用を促進します。

施策	内容(計画)	2019(R1)実績	取組状況
エコドライブの推進 【再掲】 (公用車管理部署)	エコドライブやアイドリングストップの普及のため、市が率先して職員の意識向上に努めるとともに、市民・事業者に広く啓発を行います。	【再掲】 市内掲示によりエコドライブの啓発を行った。 公用車詰所にポスターを掲示し、公用車使用の職員に広報した。	○
公共交通利用の促進 【再掲】 (地域振興課)	鉄道やコミュニティバス等の公共交通の利便性を高めるとともに、利用促進に取り組みます。	【再掲】 市ホームページにコミュニティバスの時刻表及び路線図を掲載した。 コミュニティバスの利用者は、西根・松尾地区30,952人、安代地区8,760人であった。	○
次世代自動車の普及啓発事業 【再掲】 (市民課)	買い替えの際には次世代自動車の導入を検討します。 市域における電気自動車充電器設置箇所の紹介を通じて次世代自動車の導入を推進します。	【再掲】 道の駅にしね及び、物産館あすぴーでに設置している電気自動車急速充電器の利用について、市ホームページで啓発した。 給電電気量は、道の駅にしね: 10,691.9kwh 物産館あすぴー: 1,913.6kwh	◎
市公用車への次世代自動車の導入検討 (総務課)	市公用車への次世代自動車の導入を検討します。	次世代自動車の導入検討を行った。	○

※取組状況 ◎地球温暖化対策実行計画独自で取組を実施している施策 ○: 環境基本計画において取組みを実施している施策

【進捗状況】

進行管理指標	単位	基準年 2013(H25)	現状 2019(R1)	目標値 2030(R12)
市公用車への次世代自動車の導入	台	—	0	5

基本方針3. 再生可能エネルギーの積極的な導入拡大

3. 1 国や企業等と連携した再生可能エネルギーの利活用

我が国でも有数な導入ポテンシャルを持つ地熱の有効利用や地中熱や水力といった再生可能エネルギーの利活用を推進します。

施策	内容(計画)	2019(R1)実績	取組状況
再生可能エネルギーの利活用 (企画財政課)	地熱や水力を中心とした再生可能エネルギー設備の導入については周辺環境への影響も考慮しながら推進します。	安比地熱発電所(仮称)が令和元年9月に建設工事を開始した。	○
地熱発電の事業化の調査検討 (企画財政課)	国や企業等と連携しながら地熱発電の事業化の調査検討を推進します。	前森山地域において JOGMEC による地熱資源ポテンシャル調査(ヒートホール調査)に協力した。	○

※取組状況 ○地球温暖化対策実行計画独自で取組を実施している施策 ○: 環境基本計画において取組みを実施している施策

3. 2 公共施設における率先した導入

公共施設における率先した再生可能エネルギー設備の導入や温室効果ガス削減効果等の市民・事業者への情報提供を通じて再生可能エネルギーの利活用を推進します。

施策	内容(計画)	2019(R1)実績	取組状況
公共施設への再生可能エネルギー利用設備の導入 (西根病院)	八幡平市立西根病院の移転新築時の地中熱の活用等公共施設における再生可能エネルギー利用設備の導入を促進します。	八幡平市立病院の建設に伴い、地中熱設備の工事を実施した。	○
公共施設における再生可能エネルギー利用の情報提供 (総務課)	公共施設における再生可能エネルギーの利活用による温室効果ガス削減効果等を市民・事業者へ情報提供を行い、利活用の拡大を図ります。	地中熱利用状況を本庁舎モニターで来庁者向けに広報を行った。	○

※取組状況 ○地球温暖化対策実行計画独自で取組を実施している施策 ○: 環境基本計画において取組みを実施している施策

3. 3 再生可能エネルギーの導入に向けた環境整備

国や県の再生可能エネルギー導入に関する支援制度の情報提供や購入者への支援制度等の環境整備により再生可能エネルギーの普及促進を図ります。

施策	内容(計画)	2019(R1)実績	取組状況
再生可能エネルギー導入に関する支援制度の検討 (企画財政課)	国や県等の再生可能エネルギー導入に関する支援制度等の情報提供を行い、導入の推進を図ります。また、地熱、熱水等を利用した地域振興の支援についても検討します。	高石野熱水ハウス再生事業へ協力を行った。熱水を活用した養殖事業等についての相談対応を行った。 上寄木熱水ハウス5棟を、生産物の実証ハウスとして無償貸借等の支援を行った。	○
ペレットストーブ及び薪ストーブの導入支援 (農林課)	木質バイオマスエネルギーを活用した設備の普及を促進するため、供給体制の整備を推進します。	ストーブ購入に対する補助件数 15 件	○

※取組状況 ○地球温暖化対策実行計画独自で取組を実施している施策 ○: 環境基本計画において取組みを実施している施策

【進捗状況】

進行管理指標	単位	基準年 2013(H25)	現状 2019(R1)	目標値 2030(R12)
公共施設への再生可能エネルギー設備の導入	kw	0	325.52	1,221
再生可能エネルギー発電の事業化	kw	41,271	増加 0 (累計 48,902)	276,000 (累計)
ストーブ購入に対する補助件数	件	22	15 (累計 127)	379 (累計)

※公共施設への再生可能エネルギー設備の導入における目標値は、目標年(2030(令和12)年度)における基準年(2013(平成25)年度)比増加量としています。

基本方針4. 低炭素型まちづくり

4. 1 公共交通利用の促進

公共交通利用の促進を図り、移動に伴う温室効果ガス排出量の削減を目指します。

施策	内容(計画)	2019(R1)実績	取組状況
公共交通利用の促進 【再掲】 (地域振興課)	鉄道やコミュニティバス等の公共交通の利便性を高めるとともに、利用促進に取り組みます。	【再掲】 市ホームページにコミュニティバスの時刻表及び路線図を掲載した。 コミュニティバスの利用者は、西根・松尾地区30,952人、安代地区8,760人であった。	○
公共交通情報案内ツールの作成・配布 (地域振興課)	マイカーから公共交通への利用移行を図るために、わかりやすい情報案内を提供します。	市ホームページへ時刻表を掲載したほか、インターネット情報提供サービス「NAVITIME」へコミュニティバスの時刻表を掲載した。	◎

※取組状況 ◎地球温暖化対策実行計画独自で取組を実施している施策 ○:環境基本計画において取組みを実施している施策

4. 2 環境学習の推進

持続可能な低炭素型まちづくりを進めるために、将来を担う子どもたちへの環境学習を通じて、将来にわたり地球温暖化防止行動を起こす人材の発掘・育成を図ります。また、環境イベントや講習会の開催により、市民・事業者等への地球温暖化問題への関心を高め、地球温暖化対策への意識向上を図ります。

施策	内容(計画)	2019(R1)実績	取組状況
環境学習の推進 (教育総務課)	市内の小中学校において地球温暖化問題に関する環境学習の実施を推進します。	環境関連施設(清掃センター、中和処理施設、地熱発電所等)の見学や、環境保護等についての学習、資源回収や清掃活動を行った。	◎
環境イベント・講習会の開催 (市民課)	市民・事業者を対象としたイベントや講習会の開催を検討し、公的機関の実施する活動への支援を通じて、市民・事業者への地球温暖化対策の意識向上を図ります。	みんなのメダルプロジェクト終了後、知的障がいのある人達の支援のためスマートフォン・携帯電話を回収するボックスを設置した。回収量は8.4kgとなった。 小型家電の分別を通じて地球温暖化対策の意識向上を図った。	◎
省エネルギー等に関する啓発の実施 (市民課)	環境イベント、講習会の開催、広報やホームページ等を通じた環境に関する情報発信により、省エネルギー行動の実践を啓発・推進します。	岩手県主催のエコに関するイベントについて、ホームページで周知啓発し、省エネルギー行動の実践について周知啓発した。	◎

※取組状況 ◎地球温暖化対策実行計画独自で取組を実施している施策 ○:環境基本計画において取組みを実施している施策

4. 3 森林の保全・整備の推進

森林による二酸化炭素の吸収源の確保を図り、補助事業を有効に活用しながら森林の再造林を推進し、森林の保全・整備を推進します。

施策	内容(計画)	2019(R1)実績	取組状況
保育施業及び林業生産活動の支援 (農林課)	森林組合が実施する森林整備事業に対応する各種補助事業を実施し、経営体の維持に努めます。	森林環境保全直接支援事業補助件数 3件(団体) 森林整備事業実施面積 下刈 94ha 植栽 46ha、間伐 5ha、除伐 6ha、枝打 5ha	○
搬出間伐材利用の支援 (農林課)	搬出間伐事業の実施により、森林整備事業で実施する搬出間伐材の有効利用を図ります。	事業件数 1件 搬出間伐面積 10ha	○
植栽及び再造林の支援 (農林課)	補助事業を有効に活用しながら、再造林を推進し、森林の保全に努めます。	補助件数 4件 再造林面積 45ha	○
木質バイオマス利用の支援 (農林課)	ペレットストーブ及び薪ストーブ購入者に対して設置費補助を行い、木質バイオマスエネルギーの活用を促進します。	ストーブ購入に対する補助件数 15件	○

※取組状況 ◎地球温暖化対策実行計画独自で取組を実施している施策 ○:環境基本計画において取組みを実施している施策

4. 4 市産材の利用促進

市産材の積極的利用に取り組み、木材自給率の向上による森林の適正な整備・保全の促進、素材生産業者や製材業者の活性化及び低炭素型住宅の普及を図ります。

施策	内容(計画)	2019(R1)実績	取組状況
市産材の利用支援 (建設課)	木造住宅建築支援事業の実施により市産材の利用を促進します。	市産材利用支援件数 9件 市産材使用量 148.37 m ³	○
公共建築物における市産材利用の推進 (総務課)	公共建築物や公共建築物で使用される備品等については原則として市産材をはじめとする地域材の利用に努めます。	八幡平市立病院の柱など構造材に使用した。 使用量は 201 m ³ 。	○

※取組状況 ○地球温暖化対策実行計画独自で取組を実施している施策 ○:環境基本計画において取組みを実施している施策

4. 5 緑化等の推進

緑とゆとりのある空間を確保するため、公園の環境整備と緑化・美化活動を推進します。

施策	内容(計画)	2019(R1)実績	取組状況
地域の環境整備活動と緑化活動事業の支援 (地域振興課)	花いっぱい運動等の地域の緑化活動事業に対して一括交付金を交付し支援する。	花いっぱい運動等の地域の緑化活動事業に対して一括交付金を交付し支援した。	○
緑化活動に対する助成制度等情報提供 (地域振興課)	緑化推進コミュニティ助成事業等の助成事業についての情報提供を行い、市域の緑化を推進します。	緑化推進コミュニティ助成事業等の助成事業についての情報提供を各コミュニティセンターに周知し、市域の緑化を推進した。	◎

※取組状況 ○地球温暖化対策実行計画独自で取組を実施している施策 ○:環境基本計画において取組みを実施している施策

【進捗状況】

進行管理指標	単位	基準年 2013(H25)	現状 2019(R1)	目標値 2030(R12)
公共交通情報案内ツールの作成・配布	—	—	実施	実施
森林整備事業実施面積	ha	245	156	230
再造林面積	ha	42	45	30
市産材使用量	m ³	381.35 (H26)	148.37 (累計 1,795.32)	1,700 (累計)
環境整備活動と緑化活動事業の支援	件	25	12	12

基本方針5. 循環型社会の推進

5. 1 ごみの減量化

ごみの分別の徹底や3R運動及び30・10(さんまる いちまる)運動の啓発等を通じて、ごみの発生抑制、減量化を推進します。

施策	内容(計画)	2019(R1)実績	取組状況
ごみの分別の徹底 (市民課)	ごみの出し方やリサイクル回収実施店の紹介などわかりやすいチラシを用いて分別の徹底を啓発します。	「ごみ分別事典」の活用についてホームページで呼びかけた。また、年1回リサイクル店頭回収実施店について調査を行い実施店舗情報について市ホームページにて周知した。	○
3R運動の啓発 (市民課)	環境イベントや広報等を通じて、リデュース(削減)、リユース(再利用)、リサイクル(再生利用)の取組み「3R運動を啓発し、ごみの排出量削減、リユース・リサイクルを推進します。	サロン、婦人会研修会において雑がみ分別、リサイクルについて啓発を行った。 市民課主催のイベント「市民の集い」において3Rについて説明を行った。	◎
30・10(さんまる いちまる) (市民課)	宴会時に食事を摂る時間を確保する「30・10運動」を啓発し、食品ロスの削減を推進します。	ホームページ掲載のほかに、職員向け掲示板においても、忘年会時期に周知啓発した。「市民の集い」において、食品ロス削減を啓発した。	◎
買い物袋の持参、ごみ減量化協力店の推進 (市民課)	マイバック利用による買い物袋の削減等、ホームページ等を通じた意識向上を図ります。	リサイクル店頭回収実施店についてホームページに掲載した際、買い物袋の削減等についても啓発し、意識の向上を図った。	◎
不法投棄パトロールの実施及び啓発活動の実施 (市民課)	公衆衛生組合と連携し、不法投棄パトロール、不法投棄禁止看板の設置を実施します。	公衆衛生組合の協力のもと、不法投棄パトロールを実施した。実施回数42回、延べ人数93人。各地区で不法投棄の発見された箇所を中心に合同パトロールを実施し、過去に不法投棄を数回された箇所において、今回は確認されず、パトロールによる抑止効果が見られた。	○

※取組状況 ◎地球温暖化対策実行計画独自で取組を実施している施策 ○: 環境基本計画において取組みを実施している施策

5. 2 3Rの推進

集団資源回収の推進や3R運動の啓発等を通じて、リユース(再使用)、リサイクル(再生利用)を推進します。

施策	内容(計画)	2019(R1)実績	取組状況
3R運動の啓発 【再掲】 (市民課)	環境イベントや広報等を通じて、リデュース(削減)、リユース(再利用)、リサイクル(再生利用)の取組み「3R運動を啓発し、ごみの排出量削減、リユース・リサイクルを推進します。	【再掲】 サロン、婦人会研修会において雑がみ分別、リサイクルについて啓発を行った。 市民課主催のイベント「市民の集い」において3Rについて説明を行った。	◎
資源集団回収の推進 (市民課)	資源ごみ集団回収に対する報奨金の支払を行うなど活動を支援します。	45団体へ総額784,526円を支給した。	○
ごみの分別の徹底 【再掲】 (市民課)	ごみの出し方やリサイクル回収実施店の紹介などわかりやすいチラシを用いて分別の徹底を啓発します。	【再掲】 「ごみ分別事典」の活用についてホームページで呼びかけた。また、年1回リサイクル店頭回収実施店について調査を行い実施店舗情報について市ホームページにて周知した。	○

※取組状況 ◎地球温暖化対策実行計画独自で取組を実施している施策 ○: 環境基本計画において取組みを実施している施策

【進捗状況】

進行管理指標	単位	基準年 2013(H25)	現状 2019(R1)	目標値 2021(R3)
生活系ごみの排出量	t	7,323	6,911	6,635
事業系ごみの排出量	t	3,459	3,289	2,594
資源ごみ集団回収量	t	163	156	173

※目標年度は、環境基本計画後期行動計画(平成28年4月)における目標年とします。

第5章 温室効果ガスの排出状況

1 温室効果ガス排出量と一人あたりの総排出量

本市における温室効果ガス排出量は、2013（平成25）年度が241千t-CO₂となっています。2017（平成29）年度の温室効果ガス総排出量は、215千t-CO₂で、基準年度の2013（平成25）年度と比較すると、減少しています。

温室効果ガス排出量の合計を人口で割ることにより算出した一人あたりの総排出量は、2013（平成25）年度が8.60t-CO₂となっています。2017（平成29）年度の一人あたりの総排出量は、8.23t-CO₂となっており、基準年度と比較して減少しています。

八幡平市の温室効果ガス排出量とその内訳

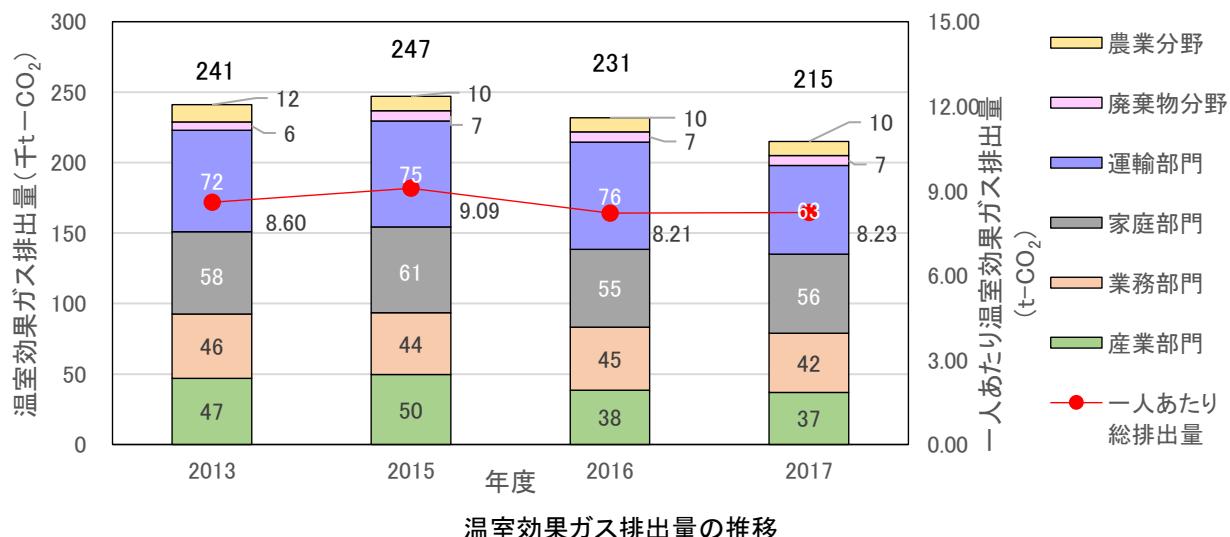
単位:千t-CO₂

項目	年度		2013 年度 基準年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度
	産業 部門	製造業					
エネルギー 一起源 CO ₂	建設業・鉱業	5	4	7	7	7	7
		農林水産業	5	4	4	5	5
	計		47	45	50	38	37
	業務その他部門			46	45	44	45
	家庭部門			58	52	61	55
	運輸 部門	自動車	34	36	36	36	35
		旅客	36	38	38	38	26
		貨物	2	2	2	2	2
	計		72	71	75	76	63
	合 計		223	213	230	214	198
エネルギー 一起源 CO ₂ 以外	廃棄物分野(一般廃棄物)		6	6	7	7	7
	農業分野		12	12	10	10	10
	合 計		18	18	17	17	17
温室効果ガス排出量合計			241	231	247	231	215

※市域における温室効果ガス排出量の算定について使用するエネルギー統計については、算定時の数値を使用しており、過年度統計データの遡及見直しは行っておりません。

※表中の温室効果ガス排出量は、二酸化炭素換算後の値です。

※表中の数値は、端数処理により合計値と一致しない場合があります。



八幡平市の温室効果ガス排出量の基準年比

	単位	基準年度	現況年度	
		2013 年度	2017 年度	増減量
温室効果ガス排出量	t-CO ₂	241,061	215,039	△26,022
人口	人	28,039	26,128	△1,911
一人あたり総排出量	t-CO ₂ /人	8.60	8.23	△0.37
基準年度比	温室効果ガス排出量	%	0	△10.79
	一人あたり総排出量	%	0	△4.30

2 部門別温室効果ガス排出量

市域から排出されている 2017（平成 29）年度の温室効果ガスの排出状況を部門別にみると、運輸部門からの排出量が最も多く、全体の約 30%を占めています。続いて家庭部門が約 26%、業務部門（小売店舗・事務所等）が約 20%、産業部門が約 18%となっています。

部門別の変動をみると、運輸部門が減少しています。

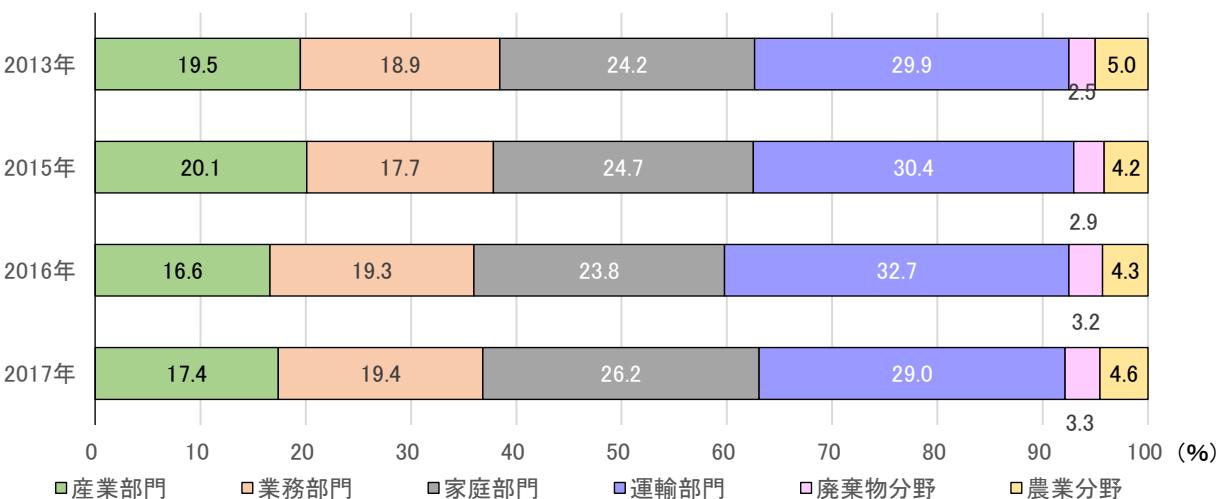
温室効果ガスの経年変化

単位: 千 t-CO₂

部 門	2013 年度 基準年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度
産業部門	47	45	50	38	37
業務部門	46	45	44	45	42
家庭部門	58	52	61	55	56
運輸部門	72	71	75	76	63
廃棄物分野	6	6	7	7	7
農業分野	12	12	10	10	10
合 計	241	231	247	231	215

※表中の温室効果ガス排出量は、二酸化炭素換算後の値です。

※表中の数値は、端数処理により合計値と一致しない場合があります。



部門別温室効果ガス排出量の構成比

3 ガス種別温室効果ガス排出量

市域から排出されている 2017（平成 29）年度の温室効果ガスの排出状況をガス種別にみると、二酸化炭素が最も多く、全体の約 95%を占めています。続いてメタンが約 4%、一酸化二窒素が 1%未満となっています。

ガス種別の変動をみると、排出量に占める割合に大きな変化がなく、二酸化炭素が約 95%となっています。

ガス種別温室効果ガス排出量の経年変化

単位: 千 t-CO₂

ガス種	2013 年度 基準年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度
二酸化炭素(CO ₂)	229	219	237	220	205
メタン(CH ₄)	11	11	10	10	9
一酸化二窒素(N ₂ O)	1	1	1	1	1
合計	241	231	247	231	215

※表中の温室効果ガス排出量は、二酸化炭素換算後の値です。

※表中の数値は、端数処理により合計値と一致しない場合があります。



ガス種別温室効果ガス排出量の構成比

4 温室効果ガス排出量の算定方法

市域における温室効果ガスの排出量は、以下の算定方法に基づき、推計を行いました。

項目		算定方法			参照資料
エネルギー起源 CO ₂	産業部門	製造業	岩手県の製造業における炭素排出量×八幡平市の製品出荷額/岩手県の製品出荷額×44/12		エネルギー消費統計 工業統計書
		建設業・鉱業	岩手県の建設業・鉱業における炭素排出量 ×八幡平市の従業者数(建設業・鉱業)/ 岩手県の従業者数(建設業・工業)×44/12		エネルギー消費統計 経済センサス
		農林水産業	岩手県の農林水産業における炭素排出量 八幡平市の従業者数(農林漁業)/ 岩手県の従業者数(農林漁業)×44/12		エネルギー消費統計 経済センサス
	業務その他部門		岩手県の業務その他部門における炭素排出量 ×八幡平市の従業者数(業務その他部門)/ 岩手県の従業者数(業務その他部門)×44/12		エネルギー消費統計 経済センサス
	家庭部門		岩手県の家庭部門における炭素排出量 八幡平市の世帯数/岩手県の世帯数×44/12		エネルギー消費統計 住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数調査
	運輸部門	自動車	旅客	全国の運輸部門(旅客)における炭素排出量×八幡平市の自動車車種別保有台数/ 全国の自動車車種別保有台数×44/12	総合エネルギー統計 車種別(詳細)保有台数表 岩手県統計年鑑
			貨物	全国の運輸部門(貨物)における炭素排出量×八幡平市の自動車車種別保有台数/ 全国の自動車車種別保有台数×44/12	総合エネルギー統計 車種別(詳細)保有台数表 岩手県統計年鑑
		鉄道	全国の運輸部門(鉄道)における炭素排出量×八幡平市の人口/全国の人口×44/12		総合エネルギー統計 住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数調査
エネルギー起源 CO ₂ 以外	廃棄物分野(一般廃棄物)		一般廃棄物中の焼却に伴う CO ₂ 排出量 =一般廃棄物中のプラスチックごみの焼却量(乾燥ベース) ×排出係数(乾燥ベース) +一般廃棄物中の合成繊維の焼却量(乾燥ベース) ×排出係数(乾燥ベース) 一般廃棄物中のプラスチックごみの焼却量(乾燥ベース) =一般廃棄物の焼却量(排出ベース) ×一般廃棄物の焼却量に占めるプラスチックごみの割合 (排出ベース) × 一般廃棄物中のプラスチックごみの固形分割合 一般廃棄物中の合成繊維の焼却量(乾燥ベース) =一般廃棄物の焼却量(排出ベース) × 一般廃棄物の焼却量に占める繊維くずの割合 (排出ベース) × 繊維くずの固形分割合 × 繊維くず中の合成繊維の割合(乾燥ベース) 一般廃棄物の焼却処分に伴い排出されるメタン及び一酸化二窒素排出量 =一般廃棄物の焼却量×排出係数	一般廃棄物処理実態調査結果 温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver4.2)	
	農業分野	水田	水稻作付面積×水管理割合×単位面積あたりのメタン排出量×地球温暖化係数(メタン)		作物統計調査(農林水産関係市町村別統計)
		耕作肥料	(作物の種類ごとの)耕地作付面積×単位面積あたりの肥料の使用に伴う排出量×地球温暖化係数(メタン及び一酸化二窒素)		作物統計調査 (農林水産関係市町村別統計)
		耕作農業廃棄物焼却	農業廃棄物の種類ごとの屋外焼却量×単位焼却量当たりのメタン及び一酸化二窒素排出量 ※農業廃棄物の種類ごとの屋外焼却量 =農作物の種類ごとの年間生産量×残さ率 ×残さの焼却割合(野焼き率)		作物統計調査(農林水産関係市町村別統計) 一般廃棄物処理実態調査結果 温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver4.2)